

平成二十二年三月三十日受領
答弁第二九四号

内閣衆質一七四第二九四号

平成二十二年三月三十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の姿勢に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の姿勢に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについて、北方領土問題及び竹島問題をめぐる経緯及び状況等について両者を比較し、両者にどのような違いがあるかについての認識を明らかにすることは、それぞれの問題の相手国との今後の外交上のやり取りに支障を来すおそれがあることから差し控えたい。

二について

先の答弁書（平成二十二年三月十九日内閣衆質一七四第二三四号）二についてで答えたとおり、御指摘の式典には、日程上の都合により出席できなかったものであるが、政府としては、竹島問題については、同問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ、引き続き、適切に対応していく考えである。

三について

御指摘の三名は、御指摘の式典の主催者である北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会会長から岡田外務大臣に対して出席依頼がなされたことを受け、御指摘の式典に出席した。

四について

先の答弁書（平成二十二年三月十九日内閣衆質一七四第二三四号）五についてでお答えしたとおりである。

五について

政府としては、竹島問題の解決のため粘り強い努力を行う等、適切に対応してきており、御指摘は当たらないものと考ええる。